

公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

人権週間（12月4日～10日）等において、人権に対する県民の関心を高め、理解を深めるとともに、県民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、誰もがいきいきと生活できる社会を実現することを目的として、人権啓発イベントの開催及び人権週間等における人権啓発広報並びにそれらの監理業務を、専門的な知識や豊富な実績を有する民間事業者に委託して実施する。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 予算額

9,911千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和7年5月30日（金） 午後5時

(2) 公募型プロポーザルの事前説明会の実施

当該公募型プロポーザルに係る事前説明会を次のとおり実施する。

また、事前説明会への参加を希望する者は、別紙公募型プロポーザル事前説明会参加申込書（様式第1号）を、電子メールで提出すること。

ア 参加申出場所

広島県環境県民局わたらしい生き方応援課

イ 参加申出期限

令和7年5月27日（火） 午後4時

ウ 説明会開催日

令和7年5月28日（水） 午前10時30分

エ 説明会開催方法

オンライン会議システム（Zoom等）を利用したオンラインでの説明とする。

(3) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和7年6月9日（月） 午後5時

(4) 上記(3)に対する回答日等

令和7年6月12日（木）に、参加資格確認申請書提出者全員に回答する。

(5) 提案書提出場所及び期限

① 提案書提出場所

広島県環境県民局わたらしい生き方応援課

② 提案書提出期限

令和7年6月23日（月） 午後5時

(6) 提案書に関するプレゼンテーション実施場所等

- ① 実施場所 オンライン
- ② 実施日時 令和7年6月30日（月）（時間の詳細は、提案者ごとに別途通知する。）
- ③ 出席者 公募型プロポーザル参加資格を有している事業者
- ④ その他 提案書の提出者が5者を超えた場合は、第1次審査を行い、最優秀提案者決定のための第2次審査を受ける5者を選出する。

(7) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。様式第2号）について

- ① 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア 電子データの保存等に関する申出書

- ② 申請書の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
- ③ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。
- ④ 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

(8) 仕様書について

- ① 仕様書に対する質問がある場合は、上記「2 (3) 仕様書等に対する質問書提出期限」までに、仕様書等に対する質問書（様式第3号）により提出すること。
- ② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。

(9) 最優秀提案者として選定されなかった者に対する理由説明等について

- ① 最優秀提案者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
- ② 上記の通知を受けた者は、広島県環境県民局わたらしい生き方応援課に対してその理由説明を求めることができる。
- ③ この説明を求める場合は、令和7年7月4日（金）までに、その旨を記載した書類を提出すること。
- ④ 上記に対する回答は、令和7年7月7日（月）までに、書面により行う。

(10) 支払条件

概算払い可。

(11) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(12) 参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(13) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名停止の措置を行うことがある。

(14) 提出された提案書について

- ① 提出された提案書は、返却しない。

- ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者は無断で使用しないものとする。

ただし、広島県情報公開条例に基づき公開する場合には、使用することがある。

3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領

物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。

- (2) 契約の締結

公告に定めた方法により決定した最優秀提案者と提出された提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、県の契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。この協議の際、提出された提案書の内容を一部変更する場合がある。

- (3) 契約事項に関する規則

広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。

- (4) 契約保証金

公告に定めるとおり

- (5) 地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約

適用なし

4 公正なプロポーザルの確保

- (1) 公募型プロポーザル参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

- (2) 公募型プロポーザル参加者は、競争を制限する目的で他のプロポーザル参加者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に提案書等を作成しなければならない。

- (3) 公募型プロポーザル参加者は選定前に、他のプロポーザル参加者に対して企画提案書等を意図的に開示してはならない。

- (4) 公募型プロポーザル参加者が連合し、又は不穏な行動等をなす場合において、プロポーザルを公正に執行することができないと認められるときは、当該プロポーザル参加者をプロポーザルに参加させず、又はプロポーザルの執行を延期し、もしくは取りやめることができる。

5 その他

- (1) 公募型プロポーザルに関し、提出された参加希望書及び提案書等は、業務予定者の選定以外の目的で使用しない。

- (2) 公募型プロポーザルに関し、県から受領又は閲覧した資料等は、県の了解なく公表又は使用してはならないこととする。

- (3) 提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、プロポーザル参加者が負う。

- (4) 提案書提出後、提案を取り下げる場合は、取下願（様式第 4 号）を提出すること。取下願の受理をもって、公募型プロポーザルの参加辞退とする。

なお、この場合にあっては、提出された書類は返却しない。

6 添付書類

- ☐ 公告の写し
- ☐ 公募型プロポーザル事前説明会参加申込書（様式第 1 号）
- ☐ 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式第 2 号）
- ☐ 仕様書等に対する質問書（様式第 3 号）
- ☐ 取下願（様式第 4 号）
- ☐ 電子データの保存等に関する申出書
- ☐ 契約書（案）
- ☐ 仕様書
- ☐ 提案書作成要領

【問い合わせ先】

広島県環境県民局わたらしい生き方応援課 担当 繁松・平松
電話 082-513-2734（ダイヤルイン）

様式第 1 号

令和 7 年度人権週間等における人権啓発活動実施業務に係る公募型プロポーザル事前説明会参加申込書

送付先

広島県 わたしらしい生き方応援課 人権施策推進グループ 宛

(電子メールアドレス : kanwatashi@pref.hiroshima.lg.jp)

この説明会への参加を申し込みます。

会 社 名	
所在地	〒 —
連絡先	TEL () — FAX () — 電子メールアドレス _____
出席者名 ※出席者は 2 名 までとしてく ださい	

様式第 2 号

公募型プロポーザル参加資格確認申請書

令和 年 月 日

広島県知事 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

(担 当 者)

(電 話 番 号)

(F A X 番 号)

(メールアドレス)

令和 年 月 日付けで公告のあった次の公募型プロポーザルに参加したいので、必要書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること、公募型プロポーザル参加資格要件を満たしていること及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

1 業 務 名：令和 7 年度人権週間等における人権啓発活動実施業務

2 添付書類（ 有 ・ 無 ）

電子データの保存等に関する申出書

様式第 3 号

仕様書等に対する質問書

令和 年 月 日

広島県知事 様

所 在 地

商号又は名称

担当者名		
連絡先	電話番号	
	FAX 番号	
	メールアドレス	

業 務 名 : 令和 7 年度人権週間等における人権啓発活動実施業務

質 問 事 項	
------------------	--

様式第4号

取 下 願

令和 年 月 日

広島県知事様

所在地
名称
代表者職氏名

都合により、令和 年 月 日付けで提出した「令和7年度人権週間等における人権啓発活動実施業務委託に係る企画提案公募(プロポーザル)」に係る提案書を取り下げます。